

令和元年度 多文化共生推進事業一覧

| 施策目標 | | | | |
|-------------------------------|---|----------------|------------|---|
| 施策の柱 | | | | |
| 主な施策 | | | | |
| 【通し番号】事業名 | 事業内容 | R元年度 予算(千円) | 担当課(室) | 備考 |
| 多文化共生推進指針改定 | | | | |
| 【1】 多文化共生推進指針改定事業 | 平成27年3月に策定した「多文化共生推進指針」を、外国人が、円滑に地域社会に溶け込み活躍する豊かな地域づくりをさらに推進するという観点から見直しを行う。 | 799 | 国際課 | |
| 多様性を活かした地域の創造 | | | | |
| 多文化共生の意識づくり(重点) | | | | |
| 多文化共生推進月間の実施 | | | | |
| 【2】 多文化共生推進月間の実施 | 7月を多文化共生推進月間とし、専門学校と連携して作成したポスターによる周知等を通して多文化共生の意識作りを推進する。 | 0 | 国際課 | |
| 外国人に関する人権啓発 | | | | |
| 【3】 人権啓発センター事業 | ・県民の人権尊重の意識を高めるため、学習会への講師派遣、啓発パネルの貸出し、巡回展など啓発活動の実施。 ・人権に関する総合相談窓口の設置。 | 14,249 | 人権・男女共同参画課 | 外国籍県民等に限定せず |
| 【4】 スポーツ組織と連携した人権啓発 | ・県内プロスポーツ4団体と連携し、スポーツを通じた人権啓発活動を行うことで、若年層を中心とした人権意識高揚を図る。 | 4,044 | 人権・男女共同参画課 | 外国籍県民等に限定せず |
| 【5】 人権×長野美術専門学校ポスターデザインプロジェクト | ・長野美術専門学校と連携し、人権啓発ポスターを作成するとともに、電車やショッピングモール等で掲示する | 752 | 人権・男女共同参画課 | 外国籍県民等に限定せず |
| 【6】 企業人権セミナー | ・年齢、性別、経歴、国籍の違いや障がいの有無にかかわらず、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、それぞれの個性や能力が十分に発揮できる社会の実現に向けて、企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図る | 327 | 人権・男女共同参画課 | 例年演題は外国籍県民等に限定していないが、H31年度は外国人労働者の受け入れをテーマに設定予定 |
| 【7】 学校人権教育推進事業 | ・学校における人権教育推進のための研修会の実施、児童生徒への啓発等 ・人権教育講師を学校へ派遣し、児童生徒・教職員・保護者の人権感覚と多文化共生の意識を高める。 | 3,459 | 心の支援課 | |
| 【8】 社会人権教育推進事業 | 地域における人権教育を推進するための指導者養成研修会等の実施、地域の人権教育ネットワークの整備 | 1,372 | 心の支援課 | |
| 生涯学習における多文化共生の推進 | | | | |
| 【9】 県立図書館の図書資料の充実 | ・外国雑誌4タイトル収集 | 249 | 文化財・生涯学習課 | 図書購入費の一部 |
| 多様性を地域の活力に取り入れる取組の促進 | | | | |
| 少数者に配慮したきめ細かな事業活動の推進 | | | | |
| 【10】 人権・共生まちづくり事業 | ・地域における人権課題に関連し、地域住民ニーズに対応した市町村の取組に対し補助する。 | 63,642 | 人権・男女共同参画課 | |
| 【11】 人権尊重社会づくり県民支援事業 | ・県民が実施する人権尊重の意識を広めるための研修会、学習会、フォーラム等について経費の一部を支援。 | 1,700 | 人権・男女共同参画課 | |
| グローバル人材・留学生を活かした産業振興の推進 | | | | |
| 【12】 外国人の就業促進事業 | ・多様な人材を確保する手段として外国人の就業促進を図る | 2,658 | 労働雇用課 | グローバルキャリアフェアの開催、在留資格に関する事務指導の開催等 |
| 活躍している外国籍県民のPR | | | | |
| 地域間連携の推進 | | | | |
| 国内他地域との連携による知見の共有 | | | | |
| 【13】 多文化共生推進協議会との連携 | 長野県、愛知県、静岡県、三重県、岐阜県、群馬県、滋賀県、名古屋市の7県1市で構成し、情報交換や国への提言活動などを行う。 | 0 | 国際課 | |
| 誰もが参加し、協働する地域の創造 | | | | |
| 次世代の育成(重点) | | | | |

令和元年度 多文化共生推進事業一覧

| 施策目標 | | | | |
|--------------------------------------|---|----------------|----------|----------------------|
| 施策の柱 | | | | |
| 主な施策 | | | | |
| 【通し番号】 事業名 | 事業内容 | R元年度 予算(千円) | 担当課(室) | 備考 |
| 外国籍児童生徒等の学習支援 | | | | |
| 【14】 外国籍児童就学支援プロジェクト推進事業 | 県民、企業等からの寄付を財源に経済的に恵まれない外国籍児童生徒への就学援助等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な実施を図る。 | 1,000 | 国際課 | |
| 【15】 帰国児童生徒等を受入れる私立高校への助成 | ・中国残留邦人の児童生徒・海外帰国児童生徒・留学生を受入れている私立高等学校等に対して児童・生徒1人あたり6万円を補助 | 0 | 私学振興課 | 私立学校教育振興費補助金のメニューの1つ |
| 【16】 長野朝鮮初中級学校への助成 | ・長野朝鮮初中級学校に対して生徒1人あたり40,590円を補助 | 2,071 | 私学振興課 | |
| 【17】 私立各種学校認可 | ・私立各種学校の認可に際して、申請者への相談に応じる。 | 0 | 私学振興課 | |
| 【18】 外国人子女等日本語指導対応 | ・中国帰国児童生徒及び日本語指導が必要な外国籍児童生徒が多く在籍する場合に、設置された教室に教員を配置 | 194,760 | 義務教育課 | 教員定数対応 |
| 【19】 外国籍児童生徒のための支援 | ・日本語指導が必要な外国籍児童生徒が多く在籍する学校に教員を加配 | 70,906 | 義務教育課 | 教員定数対応 |
| 【20】 プレスクールへの対応 | ・上田東小にバイリンガル教員等を配置 | 6,446 | 義務教育課 | 教員定数対応 |
| 【21】 海外帰国生徒等教育対策 | ・海外帰国生徒等の教育のため、教員定数の加配 | 0 | 高校教育課 | 教員定数対応 |
| 【22】 日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業 | ・帰国生徒及び外国籍生徒の学校生活を支援するための相談員を配置し、学校生活への適応を促進する。 | 3,106 | 高校教育課 | |
| 【23】 外国籍等児童生徒指導研修事業 | ・教師対象に、指導方法等についての研修会を開催 | 144 | 学びの改革支援課 | |
| 子どもの多文化共生力の向上 | | | | |
| 【24】 国際交流員設置事業費 | ・県民の自発的な国際交流活動を促進するため、国際交流員を設置し、小中学校等への訪問、国際理解講座等での講演、国際交流イベントへの参加や国際交流員自主企画イベントの開催などを行う。(英語1名、中国語1名、韓国語1名) | 14,409 | 国際課 | |
| 外国籍県民の自助共助活動の推進 | | | | |
| キーパーソンの育成 | | | | |
| 【25】 外国籍県民等活躍促進事業(旧 外国籍県民キーパーソン育成事業) | 外国籍県民の助け合い活動や文化交流活動等を担う人材を育成し、外国籍県民の活躍を促進する。 ・外国籍県民のための防災 ・多文化共生推進員の設置・推進講座 | 1,902 | 国際課 | |
| 【26】 地域共生コミュニケーター活動支援事業 | 外国籍県民と行政とのパイプ役となるボランティアを「地域共生コミュニケーター」として委嘱する。 | 0 | 国際課 | |
| 交流機会の創出 | | | | |
| 国際交流員の派遣、各種イベントの開催 | | | | |
| 【24】 【再掲】 国際交流員設置事業費 | ・県民の自発的な国際交流活動を促進するため、国際交流員を設置し、小中学校等への訪問、国際理解講座等での講演、国際交流イベントへの参加や国際交流員自主企画イベントの開催などを行う。(英語1名、中国語1名、韓国語1名) | 14,409 | 国際課 | |
| 【27】 研修員相互派遣事業費 | 中国河北省、海外日系人社会(ブラジル、アルゼンチン、メキシコ)の県人会から研修員を受け入れ技術研修を実施 | 4,386 | 国際課 | |
| 【28】 中国大学生インターンシップ活用事業 | 中国との青少年交流を推進するため、県庁において中国大学生インターンシップの受入れを行い、一般行政に関する実習とともに、国際交流事業などに活用する。 | 483 | 国際課 | |
| 行政、多文化共生を推進するNPO等の協働の推進 | | | | |
| 関係機関の連携促進による社会参加促進 | | | | |
| 【29】 外国籍県民施策に関わる庁内調整会議開催事業 | 庁内の関係各課による情報交換・意見交換等を行う。 | 0 | 国際課 | |
| 【30】 多文化共生推進連絡会議開催事業 | 国・県・市町村や関係団体等が多文化共生の現状や課題の情報交換や意見交換等を行う。 | 0 | 国際課 | |
| 【31】 公益財団法人長野県国際化協会(アンビ)運営補助事業 | 公益財団法人長野県国際化協会の組織体制の強化のため、同協会を支援する。 | 3,160 | 国際課 | |
| 【32】 長野県地域コンソーシアム | 関係者が、各々の知見、経験、各種資源を活用し、外国人材の受入及び長期定着に向けた課題の解決方法を検討するとともに、外国人材を受け入れる市町村に対し、地域コンソーシアムモデルを情報提供することにより、市町村版地域コンソーシアムの設立を支援する。 | 0 | 地域福祉課 | |

令和元年度 多文化共生推進事業一覧

| 施策目標 | | | | |
|-----------------------------------|--|----------------|-----------------------|---------|
| 施策の柱 | | | | |
| 主な施策 | | | | |
| 【通し番号】 事業名 | 事業内容 | R元年度 予算(千円) | 担当課(室) | 備考 |
| 誰もが暮らしやすい地域の創造 | | | | |
| 日本語学習の支援(重点) | | | | |
| 日本語指導者・バイリンガル指導者の育成 | | | | |
| 【33】 日本語学習支援者養成・研修カリキュラム開発事業 | 外国人の日本語学習を支援する「日本語学習支援者」を育成するため前年度の評価等を踏まえ、初期研修のカリキュラム及び教材の修正を行うとともにスキルアップ研修のカリキュラム及び教材の開発を実施する。また、初期研修・スキルアップ研修を開催する。 | 1,560 | 国際課 | |
| 【34】 日本語学習の総合的な支援体制づくり推進事業 | 県内に総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターの配置及び総合調整会議の開催。また、新たな日本語の学びの場を開設し、有資格者とともに「日本語学習支援者」が効率的な日本語学習と地域のつながりがもてるような場を提供する。 | 6,509 | 国際課 | |
| 【35】 外国人介護人材受入環境整備事業 | EPAや技能実習制度により外国人介護人材を受け入れた施設が実施する日本語習得や介護技術取得のための研修を支援 | 23,869 | 地域福祉課 | |
| 日本語学習支援のあり方の検討 | | | | |
| コミュニケーションの支援 | | | | |
| やさしい日本語の普及促進・多言語化の推進 | | | | |
| 【36】 防災知識の普及 | ・市町村等で作成する防災マップの外国語併記促進 ・長野県防災情報ポータルによる情報提供 ・地震体験車の活用(英語、ポルトガル語、中国語) | 0 | 危機管理防災課 | |
| 【37】 外国語ホームページ | 長野県の取組や県内の観光施設を外国人に紹介する目的で日本語ページの解説と併せて英語・中国語ページを公開している。(運用は国際課が担当) | 6,107 | 広報県民課 | |
| 【38】 税金のお知らせ | ・一般的な税金の内容等を記載した「税金のお知らせ」(英、中、ポルトガル語)をHPに掲載中 | 0 | 税務課 | |
| 【39】 外国人向け「自転車安全利用等啓発リーフレット」作成・配布 | 「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」の制定にあわせ、外国人観光客や外国籍県民向けに、自転車利用に関する基本的な交通ルール等を周知する。(言語:英語他) | 149 | 暮らし安全・消費生活課 | |
| 【40】 外国人等への消費生活情報の提供・啓発 | ・啓発の方法等について、当事者や関係部局も交え検討していく(第二次長野県消費生活基本計画記載内容) | 0 | 暮らし安全・消費生活課 | |
| 【41】 多文化共生情報発信サービス | 多言語対応アプリを活用した、外国籍県民に向けた県の情報を発信する。(英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語) | 0 | 国際課 | |
| 【42】 母国語情報提供事業 | 県の支援事業をはじめ外国籍県民の生活に役立つ情報を掲載した情報誌を発行する。日本語、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語、タガログ語、タイ語の7言語。 | 0 | 国際課 | |
| 【43】 緊急時母国語情報提供事業 | 感染症情報等緊急時に情報発信を行う。 ・県ホームページ(英、ポルトガル、中国、タガログ、タイ語の5言語) | 0 | 国際課 | |
| 【44】 ながの子育て家庭優待サポート事業 | 事業概要案内チラシ(英語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語)をHPに掲載 | 0 | 次世代サポート課 | |
| 【45】 女性相談センター申請書類等の多言語化 | ・一時保護所入所申請書、退所申請書、「一時保護所で生活するにあたって」を、多言語(英語、タイ語、タガログ語、中国語、ポルトガル語)で用意 | 0 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| 【46】 外国人向けDVパンフレットの作成 | ・DVに関する情報をまとめたパンフレットを多言語(英語、タイ語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語)で作成 | 0 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| 【47】 問診表 | ・入院医療等に対応した「外国籍県民医療のための問診表」(英、タイ、中、ポルトガル、タガログ、韓国、スペイン、アラビア語)をHPに掲載中 | 0 | 医療推進課 | |
| 【48】 食品営業及び旅館業営業に係る許可並びに衛生管理 | ・食品営業及び旅館業営業に係る許可並びに衛生管理の方法を示したリーフレットに英語訳等を併記 | 0 | 食品・生活衛生課 | 保健福祉事務所 |
| 【49】 入居希望者・入居者への案内 | ・募集案内、入居申込書(中国語、ポルトガル語) ・『入居者のしおり』入居者の心得・義務・自治会活動のきまりなどを記載(中国語、ポルトガル語、英語) | 0 | 公営住宅室 | |
| 【50】 外国語による学科試験 | ・外国語による学科試験(英語、中国語、ポルトガル語) | 0 | 東北信運転免許課 | |
| 【51】 免許切替え時の外国語による学科試験 | ・外国免許から日本の運転免許への切替えにあたっての学科試験(英、中、ポルトガル、タイ、タガログ、韓国、スペイン、ペルシャ) | 0 | 東北信運転免許課 | |

令和元年度 多文化共生推進事業一覧

| 施策目標 | | | | | |
|-----------------------------------|--|----------------|------------|------------------------------|--|
| 施策の柱 | | | | | |
| 主な施策 | | | | | |
| 【通し番号】 事業名 | 事業内容 | R元年度 予算(千円) | 担当課(室) | 備考 | |
| 【52】 「外国免許切替え」のご案内 | ・外国免許から日本の運転免許への切替え手続を説明(英、中、ポルトガル、タイ、韓国) | 0 | 東北信運転免許課 | | |
| 【53】 『被害者の手引き』 | ・日本の刑事手続の流れや各種相談窓口を紹介(英語、中国語) | 0 | 警務課 | | |
| 通訳者の紹介、派遣 | | | | | |
| 【54】 通訳派遣事業 | (公財)長野県国際化協会事業 通訳ができる者を登録し、県窓口等へ必要に応じて派遣する。 | 0 | 国際課 | | |
| 【55】 通訳等派遣事業 | ・中国帰国者に対する相談・指導のため、必要に応じ自立指導員及び自立支援通訳を派遣する。 | 3,267 | 地域福祉課 | 中国帰国者限定 | |
| 生活支援 | | | | | |
| 生活相談業務の充実 | | | | | |
| 【56】 男女共同参画相談事業 | ・男女共同参画センターにおいて、一般相談、弁護士による法律相談、カウンセラーによるカウンセリングを実施 | 7,557 | 人権・男女共同参画課 | 外国籍県民等に限定せず | |
| 【57】 多文化共生くらしのサポーター設置事業 | 県の行政サービス、子どもの就学、生活一般等の相談に多言語で対応する母国語相談員を(公財)長野県国際化協会(アンピ)内に配置する。ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、英語の5言語。 | 9,897 | 国際課 | | |
| 【58】 ながの多文化共生相談センター(仮)設置事業(H30繰越) | 生活者としての外国人に対する支援として、行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口を設置する。 | 10,000 | 国際課 | | |
| 【59】 生活ガイドブック提供事業 | 長野県で新たな生活を始める外国籍県民の利便向上のために基本的な制度や問合せ先等をまとめ、県ホームページに掲載する。 | 0 | 国際課 | | |
| 【60】 市町村等相談体制づくり支援事業 | 母国語相談員等の研修会を開催する。 | 0 | 国際課 | | |
| 【61】 子ども・若者支援地域協議会事業 | ・ニート、ひきこもり等の社会生活を営む上で、困難を有する子ども・若者を、地域の多様な支援機関によるネットワークにより支援する。 | 21,770 | 次世代サポート課 | 外国籍県民等に限定せず | |
| 【62】 中国帰国者支援相談員の配置 | ・日常生活の諸問題に関する相談に応じ、必要な助言・指導を行う者を配置(5人) | 10,653 | 地域福祉課 | 中国帰国者限定 | |
| 【63】 信州パーソナル・サポート事業 | ・様々な要因により生活に困窮している方の自立を促進するため、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業等により、一人ひとりに適した包括的、継続的な支援を実施 | 168,860 | 地域福祉課 | 外国籍県民等に限定せず | |
| 【64】 外国人介護人材住居借上支援事業 | EPAや技能実習制度により外国人介護人材を受け入れた施設及び留学生を受け入れた介護福祉士養成校が実習生等の住居を借り上げ、居住させる場合の家賃補助 | 7,380 | 地域福祉課 | | |
| 【65】 「長野県あんしん未来創造」サポート事業 | ・様々な要因により生活に困窮している方の自立を促進するため、長野県社会福祉協議会が実施する身元・入居保証業務等に対して助成 | 5,233 | 地域福祉課 | 外国籍県民等に限定せず | |
| 【66】 外国人入居者への対応 | ・外国人入居者の割合が高い地域(伊那地域:ブラジル人、飯田地域:中国人)に、それぞれポルトガル語、中国語対応が可能な職員を配置(県住宅供給公社) | 0 | 公営住宅室 | 管理代行委託事業の一部 | |
| 【67】 学校生活相談体制充実事業 | ・「学校生活相談センター」を設置し、いつでも相談ができるよう、24時間体制でフリーダイヤルにより相談を受け付けるとともに、指導主事のほか臨床心理士が相談に応じる。 | 18,893 | 心の支援課 | | |
| 【68】 各種講習会の開催 | ・外国籍県民を雇用している企業等における防災、交通安全、防犯等に関する講習会を開催 | 0 | 組織犯罪対策課 | | |
| 【69】 外国人に対する交通安全情報の発信 | ・県発行の「ながのけんインフォメーション」に交通安全情報を提供 | 0 | 交通企画課 | | |
| 医療通訳体制の検討等、医療分野の充実 | | | | | |
| 【70】 救急緊急医療費損失補てん事業 | ・医療機関における外国籍を含む患者の未払医療費を予算の範囲内で県が補助 | 2,363 | 医療推進課 | H25～ 当該事業に外国籍県民救急医療確保対策事業を統合 | |
| 【47】 【再掲】 問診表 | ・入院医療等に対応した「外国籍県民医療のための問診表」(英、タイ、中、ポルトガル、タガログ、韓国、スペイン、アラビア語)をHPに掲載中 | 0 | 医療推進課 | | |
| 労働雇用相談、就労促進 | | | | | |
| 【71】 労働相談事業 | ・外国籍県民からの労働相談に対応 | 11,763 | 労働雇用課 | 労働相談事業の一部 | |

令和元年度 多文化共生推進事業一覧

| 施策目標 | | | | |
|---|---|----------------|-----------------------|----------------------------------|
| 施策の柱 | | | | |
| 主な施策 | | | | |
| 【通し番号】 事業名 | 事業内容 | R元年度 予算(千円) | 担当課(室) | 備考 |
| 【72】 就職困難者のための就職サポート事業 (無料職業紹介事業) | ・就職困難者である中国帰国者への就業相談や職業紹介のための求人開拓員の配置 | 15,465 | 労働雇用課 | |
| 【12】 【再掲】 外国人の就業促進事業 | ・多様な人材を確保する手段として外国人の就業促進を図る | 2,658 | 労働雇用課 | グローバルキャリアフェアの開催、在留資格に関する事務指導の開催等 |
| 福祉・介護分野での支援 | | | | |
| 【73】 人身取引被害者支援事業 | ・人身取引被害者の保護から帰国までの支援を関係機関と連携して行う ・人身取引被害防止のための啓発を行う | 723 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | |
| 【74】 女性相談センター等の一時保護措置 | ・人身売買やDVの被害にあった女性を県女性相談センター等で一時保護 | 7,453 | こども・家庭課 児童相談・養育支援室 | 外国籍県民等に 限定せず |
| 防災体制の充実 | | | | |
| 防災知識の普及 | | | | |
| 【36】 【再掲】 防災知識の普及 | ・市町村等で作成する防災マップの外国語併記促進 ・長野県防災情報ポータルによる情報提供 ・地震体験車の活用(英語、ポルトガル語、中国語) | 0 | 危機管理防災課 | |
| 被災時対策の充実 | | | | |
| 【25】 【再掲】 外国籍県民等活躍促進事業 (旧 外国籍県民キーパーソン育成事業) | 外国籍県民の助け合い活動や文化交流活動等を担う人材を育成し、外国籍県民の活躍を促進する。 ・外国籍県民のための防災 ・多文化共生推進員の設置・推進講座 | 1,902 | 国際課 | |